議案第3号

令和2年度屋久島町一般会計補正予算(第13号)

令和2年度屋久島町の一般会計補正予算(第13号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 248,930 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 14,960,689 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出 予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和3年2月1日提出 屋久島町長 荒木 耕治

第1表 歲入歲出予算補正

歳入

歳入合計

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		4, 444, 811	165, 328	4, 610, 139
	1 国庫負担金	1, 461, 079	147, 976	1, 609, 055
	2 国庫補助金	2, 981, 414	17, 352	2, 998, 766
18 繰入金		733, 010	1,602	734, 612
	2 基金繰入金	733, 010	1,602	734, 612
21 町債		1, 355, 259	82,000	1, 437, 259
	1 町債	1, 355, 259	82,000	1, 437, 259

14, 711, 759

248, 930

(単位:千円)

14, 960, 689

歳 出 (単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	= +
2 総務費		5, 058, 142	△825	5, 057, 317
	1 総務管理費	4, 866, 329	△825	4, 865, 504
4 衛生費		1, 390, 657	77, 331	1, 467, 988
	1 保健衛生費	621, 051	77, 331	698, 382
6 農林水産業費		898, 162	60,000	958, 162
	1 農業費	557, 694	60,000	617, 694
7 商工費		440, 986	424	441, 410
	1 商工費	440, 986	424	441, 410
8 土木費		607, 224	2,000	609, 224
	6 住宅費	113, 193	2,000	115, 193
11 災害復旧費		662, 729	110, 000	772, 729
	2 公共土木施設災害復旧費	607, 829	110,000	717, 829
歳出	合 計	14, 711, 759	248, 930	14, 960, 689

第2表 繰越明許費補正

追加

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	53, 279

第3表 債務負担行為補正

追加

事項	期間	限 度	額
屋久島空港における検温等業務委託に係る経費	令和3年度	16, 836	千円
地籍情報管理システムリースに係る経費	令和3年度から 令和7年度まで	8, 580	千円
地籍情報管理システム保守委託に係る経費	令和3年度から 令和7年度まで	4, 092	千円

第4表 地方債補正

1 追加

起 債 の 目 的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小島用水路改修事業	千円 60,000	証書借入 又は 証券発行	(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを	政府資金はその貸付条件により、銀行その他の 資金については債権者との協定によるものとす る。 ただし、財政の都合により措置期間中であって も繰上償還し、償還期限を短縮し、又は低利に借 り換えることができるものとする。

2 変更

起	債	Ø)	目	的		補		正		前		補		正		後
<u>FL</u>	惧	V)	Ħ	пŋ	限	度 額	起債の方法	利	率	償還の方法	限	度 額	起債の方法	利	率	償還の方法
現年補助	港湾施設	设災害復	旧事業			千l	証書借入		、 利 ッ 借 い し 直 い を た て こ て こ て こ て こ て こ て た て た て た て た て	政府体系のは は、にのは をよりを をよりを をはりを をはりを をといる ではよった にのは をしたがまった ではいた ではいた ではいた ではいた ではいた ではいた ではいた ではいた ではいた ではい ではいる のが のが のが のが のが のが のが のが のが のが		千円 138, 000	補正前に 同 じ	補正同	前に じ	補正前に 同 じ

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総 括 (歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金	4, 444, 811	165, 328	4, 610, 139
18 繰入金	733, 010	1,602	734, 612
21 町債	1, 355, 259	82,000	1, 437, 259
歳入合計	14, 711, 759	248, 930	14, 960, 689

(歳出)

(単位:千円)

						補正額の	財源内訳	
	款	補正前の額	補正額	計		特定財源		一般財源
					国県支出金	地方債	その他	/1/2 1/3/
2	総務費	5, 058, 142	△825	5, 057, 317				△825
4	衛生費	1, 390, 657	77, 331	1, 467, 988	77, 328			3
6	農林水産業費	898, 162	60, 000	958, 162		60,000		
7	商工費	440, 986	424	441, 410				424
8	土木費	607, 224	2,000	609, 224				2,000
11	災害復旧費	662, 729	110, 000	772, 729	88, 000	22, 000		
	歳 出 合 計	14, 711, 759	248, 930	14, 960, 689	165, 328	82, 000		1, 602

2. 歳 入

(款) 14 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

(単位:千円)

	はて どの毎	42 T 45	⇒ı	節			
目	補正前の額	補正額	計	区分	金額	· 説 明	
2 衛生費国庫負担金	880	59, 976	60, 856	1 保健衛生費負担 金	59, 976	新型コロナウイルスワクチン接種対策費	59, 976
4 災害復旧費国庫負担金	464, 000	88, 000	552, 000	1 公共土木施設災 害復旧費負担金	88,000	港湾施設災害復旧事業	88, 000
計	1, 461, 079	147, 976	1, 609, 055				
(款) 14 国庫支出金				(項) 2 国庫補	捕助金		
3 衛生費国庫補助金	31, 176	17, 352	48, 528	1 保健衛生費補助 金	17, 352	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	17, 352
計	2, 981, 414	17, 352	2, 998, 766				
(款) 18 繰入金				(項) 2 基金網	桑 入金		
1 財政調整基金繰入金	274, 956	1, 602	276, 558	1 財政調整基金繰 入金	1,602	財政調整基金繰入金	1, 602
計	733, 010	1, 602	734, 612				
(款) 21 町債				(項) 1 町債			
8 現年発生補助災害復旧事業債	120, 900	22, 000	142, 900	2 公共土木施設災 害復旧事業債	22, 000	港湾施設災害復旧事業	22, 000
14 緊急自然災害防止対策事業債	100,000	60, 000	160,000		60, 000	小島用水路改修事業	60, 000

計

1, 355, 259

82,000

1, 437, 259

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位:千円)

					補正額の	財源内訳		É	節		
目	補正前の額	補正額	計	4	寺 定 財 源	Ī	一般財源	区分	金額	説	明
				国県支出金	地方債	その他	州文 尺 7 0 示		立 領		
5 企画費	159, 708	△825	158, 883				△825	1 報酬	△96	振興計画審議会委員報酬	△96
								7 報償費	70	委員謝金	70
								8 旅費	△800	費用弁償	△800
								11 役務費	1	保険料	1
計	4, 866, 329	△825	4, 865, 504				△825				

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

	~ <				()	•				
13 新型感染症防	18, 368	△3, 450	14, 918	△3, 450			1 報酬	△230	保健事業事務補助員報酬(特	△230
護対策費									適)	
							8 旅費	△20	費用弁償	△20
							10 需用費	△1, 100	印刷製本費	△1, 100
							11 役務費	△1, 100	通信運搬費	△1, 100
							18 負担金、	△1,000	電算システム改修費負担金	△1,000
							補助及び			
							交付金			
14 新型コロナウ	0	80, 781	80, 781	80, 778		3	1 報酬	224	保健事業事務補助員報酬(特	224
イルスワクチ									適)	
ン接種体制確							8 旅費	18	費用弁償	18
保事業費							10 需用費	2, 701	消耗品費	198
									印刷製本費	2, 503
							11 役務費	1, 141	通信運搬費	1, 042
									手数料	99
							12 委託料	67, 017	電算システムソフト改修委託	220
									コールセンター業務委託	6,820
									ワクチン接種業務委託	59, 977
							13 使用料及	9, 680	システム使用料	9, 680
							び賃借料			
計	621, 051	77, 331	698, 382	77, 328		3				

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

		_	_		補正額の	財源内訳		負	節			
目	補正前の額	補正額	計	4	詩 定 財 源	į	一般財源	区分	金~	額	説	明
				国県支出金	地方債	その他			並	铁		
14 農業施設整備	100, 185	60, 000	160, 185		60,000			14 工事請負	6	0,000	工事請負費(インフラ工作物)	60, 00
費								費			小島加藤次地区用排水路整	
											備	
計	557, 694	60, 000	617, 694		60, 000							
					(-1)	-1						
(款) 7 商工					(項)	1 商工費						
5 共同店舗施設	1, 773	424	2, 197				424	10 需用費		424	修繕料(資外)	42
管理費											エコタウン第1駐車場浄化	
											槽修繕	
計	440, 986	424	441, 410				424					
(+t) 0 1 1	#				(* * * \	0. 分点曲						
(款) 8 土木					(項)	6 住宅費						
1 住宅管理費	113, 193	2, 000	115, 193				2,000	14 工事請負		2,000	工事請負費(資外)	2, 00
								費			小瀬田団地外壁改修	
計	113, 193	2,000	115, 193				2,000					
(款) 11 災害	復旧費				(項)	2 公共土木	施設災害復旧	費				
3 港湾災害復旧	602, 254	110, 000	712, 254	88, 000	22, 000			14 工事請負	11	0,000	工事請負費(災害復旧)	110, 00
費								費			湯泊港災害復旧	
計	607, 829	110,000	717, 829	88,000	22,000				[

1. 特	別	職										一般会計
区	分	職員数			給	与		費	費		A ⇒1	
			報酬	給 料	期末手当	地域手当	寒冷地手当	その他の手当	計	共 済 費	合 計	備考
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
補正前	長等	3	0	18,330	6,300	0	0	0	24, 630	6,310	30, 940	
	議員	16	45,252	0	13,689	. 0	0	0	58, 941	15,873	74, 814	
	その他	1,003	71,396	△ 3,329	0	0	0	0	68, 067	3,889	71, 956	
	計	1,022	116, 648	15,001	19, 989	0	0	0	151, 638	26, 072	177, 710	
補正後	長 等	3	0	18, 330	6, 300	0	0	0	24, 630	6, 310	30, 940	
	議員	16	45, 252	0	13, 689	0	0	0	58, 941	15, 873	74, 814	
	その他	1,003	71, 294	△ 3,329	0	0	0	0	67, 965	3, 889	71, 854	
	計	1,022	116, 546	15, 001	19, 989	0	0	0	151, 536	26, 072	177, 608	
比較	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	△ 102	0	0	0	0	0	△ 102	0	△ 102	
	計	0	△ 102	0	0	0	0	0	△ 102	0	△ 102	

- 1. 長等とは、町長、副町長をいい、その他の特別職とは長等及び議員以外の特別職をいう。
- 2. この表は報酬又は給料をもって支弁される特別職の職員で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。
- 3. 給与費欄のその他の手当欄に記載した場合は、備考欄に当該手当の内容を具体的に記載すること。